**國立高雄科技大學職場實習合約書**

**国立高雄科技大学職場実習契約書**

**【職場實習一般型】**

**【職場実習一般型】**

立合約書人契約合意者：

學校單位教育機関： 國立高雄科技大學（国立高雄科技大学） (以下簡稱甲方 以下｢甲｣という)

實習（事業）單位実習（事業）機関： (以下簡稱乙方 以下｢乙｣という)

實習學生実習生/學號学籍番号： / 　　 (以下簡稱丙方 以下｢丙｣という)

本合約基於培訓專業人才，共同推展實習合作教學與實務訓練之互惠原則，丙方至乙方實習係以學習為主要目的，無從事學習訓練以外之勞務提供或工作事實，丙方於實習機構之身分認定，僅具學生身分，屬職場實習一般型，甲乙丙三方協議訂定下列事項，以資遵循：

本契約書は、甲乙双方が専門的人材を養成するために、実習教育と実務訓練を共同で推進する互恵原則に基づきます。丙と乙の実習雇用関係については、学習を主要目的とし、学習的訓練に従事する以外には、労務の提供や実質的勤務を行わず、実習生が実習機関の一員であることを認定するが、学生の身分のみを有することから、本実習を職場実習一般型とみなし、三方の甲・乙・丙は以下の取り決めに合意し、共に遵守するものとする。

一、實習合作職掌 実習協力担当職務

甲方：辦理丙方實習相關業務，且所屬學術單位之各系所專業教師負責指導丙方職場實習。

甲 ：各学科の担当教師が丙の職場実習に関わる手続きを行い、すなわちこの職場実習の責任者となる。かつ、各学科の担当教師は丙の実習にかかる業務及び連絡を請け負う。

乙方：提供丙方實習項目分配、報到、訓練及協助輔導丙方之職場知能，實習內容安排以不影響丙方健康及安全的實習環境為原則，同時應負責提供安全防護設備與管理措施。

乙：丙の実習内容の割り当て、受け付け、訓練を担当し、丙に対し職場で必要な知識や能力を指導する。

実習内容の手配については丙の健康及び安全に影響しない実習環境を原則とし、また安全防護設備や安全管理措置の提供に責任を負う必要がある。

丙方：遵守甲方實習法規、系所實習相關規定以及乙方實習規範，依規定時間出勤，虛心接受指導，精進實作技能，遵守職場倫理，保護業務機密，並與學校輔導老師保持聯繫，注意職場安全及交通安全。

丙：甲の実習に関する法規、学部の実習関連規定及び乙の実習規範を遵守し、規定の時間に出勤し、謙虚に指導を受け、実技の習得に精進し、職業倫理を遵守し、業務に関する秘密を保持する。また学校の指導教員と連絡を取り、職場の安全と交通安全に注意する。

二、合約期限及實習時間 契約期間及び実習時間

（一）實習期間自実習期間は＿＿年年＿＿月月＿＿日日至から＿＿年年＿＿月月＿＿日日止までとし，每日毎日＿＿小時時間，每週毎週＿＿小時時間とする。

（二）每日實習時間不得超過8小時，且不得於午後10時至翌晨6時接受訓練。

毎日の実習時間は8時間を超えてはならない。また午後10時から翌朝6時までは訓練を行ってはならない。

（三）休息時間及請假規定依乙方實習生相關規範辦理，若無，則依其員工出勤相關辦法。

休暇時間及び休みを取る規制について、乙の実習規範を遵守する。無い場合は、従業員出勤に関わる規範に従うこと。

三、實習職稱及內容 実習職務名及び内容

（一）實習職稱 実習職種名：**＿＿＿＿＿＿＿**

（二）實習內容 実習項目：**＿＿＿＿＿＿＿**

（三）實習課程名稱 実習カリキュラム名：**＿＿＿＿＿**

（四）實習課程類別 実習カリキュラムの種類：□暑期實習夏期実習　□寒期實習冬期実習

□專案實習特定期実習　□學年實習一年実習　□學期實習半年実習

四、實習場所実習場所

（一）實習地點実習場所：＿＿＿＿＿公司会社（實習地址住所：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）。

（二）乙方非經甲方及丙方同意，不得任意調動實習地點。

乙は甲と丙の同意を受けた上、実習場所場所を変更することとなる。

五、實習報到 実習受付

（一）甲方於實習開始前一週將丙方相關資料寄達乙方。

甲は実習開始一週間前に丙の関係資料を乙に送付する。

（二）乙方於丙方報到時，應即給予職前安全衛生訓練，並派專人指導。

乙は丙の受け付け時に、安全衛生に関する訓練を施し、専門家による指導を行う。

六、獎助學金 奨学金:

（一）乙方提供獎助學金，每月給付新臺幣乙が奨学金を提供する。毎月の支給額は新台湾ドル＿＿元元。

（二）獎助學金以奨学金は（金融機構轉存金融機関振込／現金現金／＿＿＿＿）方式直接發給丙方で丙に直接支給する。

七、膳宿與福利 食事宿泊と福利厚生:

（一）住宿：□無なし □供宿宿泊施設(免費)（無料）

□供宿宿泊施設（需自付自己負担額\_\_\_\_元/月元/月）

□外宿補貼住宅手当（\_\_\_\_元/月元/月）。

（二）伙食：□無なし □供膳食事提供（一日一日\_\_餐食）

□伙食補貼食事手当（\_\_\_\_\_\_\_元/月元/月）。

|  |
| --- |
| （三）提供福利提供される福利厚生：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿。 |

八、保險 保険:

（一）甲方應於丙方報到前辦理意外及醫療保險，意外保險保額至少為新臺幣200萬意外保險及新臺幣5萬元醫療險。

甲は丙の受付以前に傷害及び医療保険加入手続きをしなければならない。傷害保険の保険金は少なくとも200万元、医療保険の保険金は5万元とする。

（二）乙方得為丙方投保比照勞動基準法所定職業災害補償額度之商業意外保險。

乙は丙のために労働基準法で定められた職業災害補償額の商業傷害保険に加入しなければならない。

（三）實習期間，丙方如在乙方工作場所或指定地點（含各工作地點往返途中），因乙方過失致丙方生命、身體傷害或財物損失者，乙方應依過失責任負相關民事賠償。

　　　実習期間中、丙が乙の職場あるいは指定の場所（各勤務地の往復移動中も含む）において、乙の過失により丙の生命、身体あるいは財物に損害が生じた場合、乙は過失責任により民事上の賠償責任を負わなければならない。

九、實習學生輔導 実習生の指導

（一）丙方實習期間，由甲方及乙方實習輔導老師，共同督導實務實習內容及進行技能指導工作，並以「個別實習計畫」為依據。

丙の実習期間中、「個別実習計画」に基づいて、丙は甲及び乙の指導者より勤務内容の実務実習と技術指導を受けることとする。

（二）乙方實習單位應安排職前訓練課程、專業實務學習，並指派專人指導，嚴格要求敬業精神與培訓專業實務技能。

乙の実習部署は事前訓練の課程と専門的な実務実習を用意し、専門家による指導を行い、仕事に対する職業意識を厳格に要求し、専門的実務技能の養成にあたるものとする。

（三）乙方所安排之實習內容不得要求丙方協助從事違法行為。乙方如有違反，甲方得逕行終止本合約，丙方與乙方勞動關係亦告終止。

乙が振り当てる実習内容は、違法行為に従事することや協力することを丙に求めてはならない。乙に違反が見られた場合は、甲は本契約を解除することができ、丙は乙との労働関係を中止する。

（四）實習期間甲方應安排輔導老師赴乙方訪視丙方，負責實習輔導、溝通、聯繫工作。

実習期間中、甲は指導教師を乙に赴かせ丙の視察をし、教師は実習の指導、会社との意思疎通、連絡の任に当たるものとする。

（五）丙方於機構學習期間遭性騷擾時，其申訴之提出及認定，依性別工作平等法 、性別平等教育法及相關法令規定辦理。

丙が実習機関での実習中にセクハラ行為を受けた場合は、その申し立ての提出と認定は、男女雇用機会均等法、男女平等教育法及び関連の法令に則り処理することとする。

（六）丙方於機構學習期間之學習機會、內容、成績評量待遇或獎學金之給予，遭實習機構因性別或性傾向而有差別待遇時，申訴之提出及認定，依性別平等教育法規定辦理。

丙は実習機関での実習期間中の学習機会、内容、成績評価の待遇或いは奨学金の給与が、性別或いは性傾向により差別待遇を受けた場合、その申し立ての提出と認定は、男女平等教育法の規定に則り処理することとする。

十、實習考核 実習の評価

（一）實習期間由甲方及乙方實習輔導老師共同評核實習成績，並填妥「實習成績考核表」。

実習期間中、甲と乙の指導担当者が共同で実習の成績を評価し、「実習成績評価表」を作成する。

（二）丙方表現或適應欠佳時，由乙方知會甲方輔導處理，經輔導未改善者得予終止實習。

丙の態度や適応性がよくない場合、乙は甲に知らせ注意指導し、指導後も改善が見られない場合、その者の実習を中止する。

（三）甲乙雙方不定期協調檢討實習各項措施，期使實習合作更臻完善。

甲乙双方は不定期に実習の各施策に対する検討を行い、実習協力がより完全なものとなることを目指す。

十一、附則 附則

（一）丙方不適應之輔導轉換方式與實習爭議處理方式，概依甲方實習相關法規辦理。

丙の不適応時の指導転換の方法と実習にかかる争論などの処理方法は、甲が定める関連の規定により処理するものとする。

（二）本合約所有相關附件均視為本合約之一部分，具合約條款完全相同之效力，其他有關實習合作未盡事宜，甲乙丙三方得視實際需要協議後，另訂之。

本契約に添付する全ての書類は本契約の一部とみなし、契約の条項と完全に同様の効力を有する。その他実習協力に関する定めなき事項があれば、甲乙丙の三者が必要に応じて協議を行い、別に定めることとする。

（三）配合勞動部「勞動教育促進綱領」規定，乙方若有成立工會，應告知工會產學合作人才培育事宜及人數。

本契約は中華民国の労働省の「労働教育促進要綱」に基づい、乙は組合を立ち上げる際に、本契約書の甲に育成するための人数などを教えることが必要。

（四）本合約書之準據法為中華民國民法、專科以上學校產學合作實施辦法等相關法令，合約書未盡周詳之處，均以中華民國法令為準則。

本契約書の準拠法は、中華民国民法等相関法令で、五年制の専科（高校と短期大学も含み）、大学、学院に関わる産業・学校連携の規範に従うこととする。本契約書に詳しく説明されない点は中華民国の法令を準則とする。

（五）甲乙丙三方因本合約內容涉訟時，三方合意以臺灣高雄地方法院為第一審管轄法院。

甲乙丙の三者が本契約内容に関し訴訟になった場合、台湾高雄地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とすることに三者が合意する。

十二、本合約書一式三份，甲、乙、丙三方各執乙份為憑。

本契約書3通を作成し、甲乙丙の三者が各1通を保管することとなる。

**立合約書人** (契約合意者)

甲　方 （甲）：國立高雄科技大學（国立高雄科技大学）

代表人（代表）： 校長（學長）

系所單位主管（系の単位主管）： 系 主任

實習老師（担当先生）:

地　址（住所）：高雄市三民區建工路415號

統一編號（統一番号）：76014406

乙　方 （乙）：

負責人 （責任者）：

地　址 （住所）：

統一編號（企業登録番号）：

丙　方 （丙） ：（簽章）（署名捺印）

身份證字號 （身分証番号）：

戶籍地址 （本籍）：

法定代理人 （法定代理人）：　　　　　　　　（簽章）（署名捺印）

（丙方未滿18歲須有法定代理人簽署）

（丙が18歳未満の場合、法定代理人の署名が必要）

元 　　年　 　　月　　 　日